

次世代育成支援対策に基づく行動計画

地域の次世代を担う若年者等の就業・育成支援を積極的に行うため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和8年3月1日 ～ 令和12年3月31日までの5年間

2、内容

【目 標】

より多くの若年者に、就業の機会を提供できるよう、インターンシップやトライアル雇用など、受入の促進、また、職業実習の機会を提供できるように努める。

【対 策】

令和8年3月1日～

- ・現在の受け入れ体制の実績の問題点の検討
- ・問題点の改善と、さらに充実した実習の受入体制の整備拡充
- ・近隣中学生等の職場体験の受入の継続